

料金後納

ゆうメール

差出人/返還先  
株式会社 イムラ封筒  
東京メーリングセンター  
〒196-0032  
東京都昭島市郷地町3-7-1

経理・総務の仕事が丸ごと分かる専門誌

「月刊経理ウーマン」をご活用ください!!

### 経理の仕事って幅広い!

経理担当者の仕事は本当に幅が広いですよ。  
本来の仕事である経理業務だけでなく、  
総務・人事・社会保険と種々様々です。  
しかも、それらの事務は、ミスが出たとき  
「ゴメンナサイ」では済まされません。

### でも経理って面白い!

しかし、経理ほど面白い仕事はありません。  
仕事を通じて税金や社会保険など、  
さまざまな専門知識を身に付けることができます。  
そうした知識は自分の財産になります。

### 経理のレベルアップを 図りませんか?

いろいろな知識が必要とされる仕事。やりがいのある仕事。  
そんな経理のレベルアップを目指すための専門誌が  
「月刊経理ウーマン」です。創刊から24年。  
全国4万人の経理ご担当者にご愛読いただいています。  
あなたも「月刊経理ウーマン」の仲間になりませんか?

男性の経理ご担当者にも  
お役立ていただけます!!

最新号(8月号)ではこんな記事を掲載しています!

#### ■特集■

「交際費の税務」が  
すらすら理解できる3時間セミナー

#### ■緊急企画■

経理担当者が知っておきたい  
「コロナ禍対応税制」の概要

#### ■その他の掲載記事■

- ◎「フレックスタイム」にまつわる労務知識 6Q6A
- ◎会社にお金を残すための「節税の極意」
- ◎「事務所・店舗」などを賃借したときの会計処理
- ◎「文房具屋さん大賞2020」最新アイテムカタログ

●創刊: 1996年4月 ●体裁: A5判、縦組、116ページ ●発行日: 毎月20日

●年間購読料: 11,100円(12冊分/1冊当たり925円/税・送料込)

毎号  
お役立ち  
記事満載  
!!!!



### 経理ご担当者へのご案内

青空がとても眩しく感じる今日この頃、いかがお過ごしですか。こんにちは。「月刊経理ウーマン」編集部員の横田麻美です。皆さん毎日経理のお仕事で忙しくされていることと思います。実は私の母も中小企業で経理の仕事をしていたので、その忙しさはよく分かります。経理事務はもちろんのこと、社会保険の手続きから給与計算まで、中小企業の経理担当者は大変ですよ。

そんな皆さんに絶対オススメの雑誌が、「月刊経理ウーマン」です。税務・社会保険の法定事務はもちろん、経理担当者が知っておきたい実務知識をどこよりも分かりやすく解説しています。さらに有名人の「金銭哲学」や映画情報、オススメ本など、楽しく読める記事も満載! この機会にぜひ読んでみてくださいね!



OPEN

# 「月刊経理ウーマン」最新号には こんな記事が掲載されています！

皆さん、こんにちは。編集長の天野恵実子です。今回のDMをご覧くださいありがとうございます。本誌「月刊経理ウーマン」の創刊は今から24年前の1996年4月のことです。当時私は別な出版社で経理税務の雑誌を編集していたのですが、「経理や税金の記事は難しいなあ…」「もう少しビギナー経理でも理解できるようにやさしく解説できないのかなあ…」と常々疑問に思っていました。そこで**「税務や社会保険についてビギナーの経理総務担当の方でも理解できるよう、できるだけ分かりやすく解説することをコンセプトに創刊されたのが「月刊経理ウーマン」なのです。**創刊当時は、難しい専門的な知識を分かりやすく執筆いただける税理士・社会保険労務士・弁護士の先生方を必死に探したものです。そして創刊からあつという間に24年が過ぎましたが、おかげさまで現在、全国4万人の経理総務ご担当者にご愛読をいただいています。



さて、その「月刊経理ウーマン」2020年8月号の特集企画では、**「交際費の税務がすらすら理解できる3時間セミナー」**を掲載しています。経理担当者の皆さんにとって馴染みのある勘定科目の一つが「交際費」です。社内や取引先との円滑なコミュニケーションのために欠かせない費用ですが、一方でグレーゾーンが多い経費でもあります。また実際の実務では、**「広告宣伝費・福利厚生費等の隣接科目との違いから消費税の扱いまで、**

**「交際費の税務取扱い」**について徹底解説しました。実務上の交際費の経理処理については、「何となく」「前任者からそうしていたから」「処理に迷うけれど交際費にしておけば税務署も怒らないだろうから」などと、ルーティンや事なかれ主義で「この取引は交際費」と分けたりしている人もいるかもしれません。せっかくよく出てくる「交際費」です。処理ミスを防ぐためにも、**「この機会に交際費の税務について整理しておきましょう！」**

**特集** いくらまでなら損金にできる？ 隣接科目との違いはどこにある？

## 「交際費の税務」が すらすら理解できる3時間セミナー

「交際費」という言葉は、経理の仕事をしていればもちろんのこと、普通の人も耳にしたことがあるでしょう。なかには仕事で「毎日交際費と格闘しています」という方もいらっしゃるかもしれませんね。ところでこの交際費、税務上では交際費として扱われるものを「交際費等」と呼んでいます。この「等」とはどんな費用のことをさしているのでしょうか？ また、一人当たり5000円を超えない飲食費等については、交際費等にしなくてもよい、という定めがありますが、この場合の5000円と消費税の関係はどうなるのでしょうか？

さらに会議費や広告宣伝費のように、「交際費のように見えて交際費に該当しない費用」のことを「隣接費用」といいますが、これらについての扱いはどうなるのでしょうか？

8月号の特集企画では「交際費の税務」について以下の項目に分けて徹底解説しています。

これであなかも「交際費の達人」になれること間違いなし！

- LESSON 1 まずは交際費課税の基本を押さえておこう
- LESSON 2 税務上の「交際費等」の取扱いを理解しておこう
- LESSON 3 「交際費等」の"お隣さん"を知っておこう
- LESSON 4 「交際費等」に係る消費税の取扱いはこうなる
- LESSON 5 「交際費等」で税務調査に備えて準備することは？
- LESSON 6 「交際費等」にまつわる税務Q&A



8月号のオススメ記事 ①

緊急企画／納税猶予の特例 損金の繰戻しによる還付 固定資産税等の軽減…  
**経理担当者が知っておきたい「コロナ禍対応税制」の概要**

新型コロナウイルス感染症拡大による企業への影響を緩和させるために各種の税制措置が講じられています。たとえば売上が減少した企業に対しては、一定の条件のもとで法人税を無担保かつ延滞税なしで1年間納税猶予する特例(特例猶予)が創設されています。経理担当者としてはこうした税制措置の内容を理解し、自社で適用できないか検討する必要があります。ここでは、国税および地方税(固定資産税・都市計画税の軽減措置)関連の税制措置の概要について解説します。

◎この記事で理解できること…今回のコロナ禍に対する政府の対応やそれを活用することの大切さ／納税の猶予制度の特例／欠損金の繰戻しによる還付の特例／消費税の課税事業者選択届出書等の提出に係る特例／固定資産税の軽減措置・特例措置／自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長 その他



8月号のオススメ記事 ②

ちょっと待った! そんな節税策では会社が潰れます!!  
**会社にお金を残すための「節税の極意」**

書店に行くと節税に関する書籍がたくさん並んでいます。それだけ節税に関心のある会社が多いということでしょうが、数ある節税策のなかには「やってはいけない節税策」もあります。税金を払いたくないからといって無駄な経費を支出するのは論外ですが、ほかにも節税目的の保険加入で結果的に損をするケースもあるので注意が必要です。そもそも節税には「やってはいけない節税」「とりあえずはやっていい節税」、そして「積極的にやるべき節税」の3種類があるのです。ここでは会社にお金を残すための「節税の極意」をアドバイスします。

◎この記事で理解できること…ひとくちに節税といっても内容はさまざまある／節税を考える場合に一番大切なこととは／いろいろあります「やってはいけない節税策」／いろいろあります「積極的にやるべき節税策」／会社の節税—経理担当者はこんな役割を果たそう その他



8月号のオススメ記事 ③

保証金を償却したときの仕訳は? 礼金は消費税の課税対象となる?  
**「事務所・店舗」などを賃借したときの会計処理**

事務所や店舗を賃借する場合には、敷金・保証金、礼金(または権利金)、家賃、仲介手数料の支払いが発生します。毎月の家賃は「地代家賃」で処理しますが、会計処理に迷うケースもあります。たとえば契約更新時の更新料や更新手数料などはどう処理すればよいのでしょうか。あるいは解約時の原状回復費用の仕訳はどうなるのでしょうか。ここでは事務所や店舗などを賃借したときの会計処理について解説します。

◎この記事で理解できること…事務所・店舗などを賃借したときに発生する費用について／それぞれの費用の会計処理と消費税の取扱いについて／解約時の原状回復費用など迷いやすい会計処理について／上記テーマに関連して経理担当者の留意点 その他



8月号のオススメ記事 ④

新型コロナ対策で時差通勤を導入するためにも検討してみたい!  
**「フレックスタイム」にまつわる労務知識6Q6A**

「フレックスタイム」は、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、ライフワークバランスを図りながら効率的に働くことができる制度です。働き方改革の一環として推し進められてきたこの「フレックスタイム」ですが、新型コロナの感染防止で時差通勤の導入を検討する企業も増えているようです。ここでは2019年4月の法改正の内容など、「フレックスタイム」にまつわる労務知識を専門家が解説します。

◎この記事で理解できること…そもそも「フレックスタイム」とはどんな制度か／昨年の労基法の改正内容について／「フレックスタイム」を導入する場合の手順／「フレックスタイム」では時間外労働はどう扱われるのか／中小企業の労務担当者の留意点 その他



# 「月刊経理ウーマン」の ここがオススメです!!

「月刊経理ウーマン」の最大の特長は「難しい専門知識をビギナーの実務担当者にも理解できるように解説している」ところにあります。執筆者の先生のなかには、やたらに難解な表現で原稿を書いてくる方もいるのですが、当然、そのまま掲載することはしません。何度も書き直しをお願いして、これなら「月刊経理ウーマン」に掲載してもOKという内容にならない限り記事を掲載しません。そんな「月刊経理ウーマン」ですが、ほかにも以下のようなオススメポイントがあります。



## 経理税務だけでなく 社会保険・総務・人事関連の企画も 豊富に掲載しています!

本誌は中小企業の経理担当者を意識して企画編集しています。皆様にご存知のとおり中小企業の経理担当者は、経理の仕事だけをやっているわけではありません。多くの場合、社会保険事務から給与計算、採用関係、場合によっては登記手続きまで幅広い仕事をこなしています。本誌では、経理税務だけでなく社会保険や労務関係、そしてビジネスマナーまで幅広く記事を掲載しています。



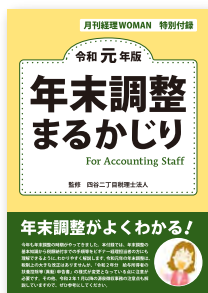
## 冒頭の連載記事「今月の事務」では、 毎月の法定事務や 税制改正情報などを掲載しています!

本誌の巻頭には、連載企画として「今月の事務」が掲載されています。本連載では税理士と社会保険労務士が毎月の法定事務や、その他気をつけたい事務手続きについて分かりやすく解説しています。また、そのときどきで押さえておきたい法改正情報も、その都度取り上げてご紹介しています。毎月の事務の指針としてご活用ください。



## 毎年12月号には別冊付録として 「年末調整まるかじり」が付いています!

経理担当者にとって最大の「イベント」が年末調整です。最近では配偶者控除・配偶者特別控除の改正、また令和元年の年末調整では、税制上の大きな改正はありませんでしたが、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の様式が変更となりました。本誌12月号の付録「年末調整まるかじり」では、年末調整の基本知識からその年の改正ポイントまでをビギナーにも分かるようにレクチャーします。ぜひお役立てください。



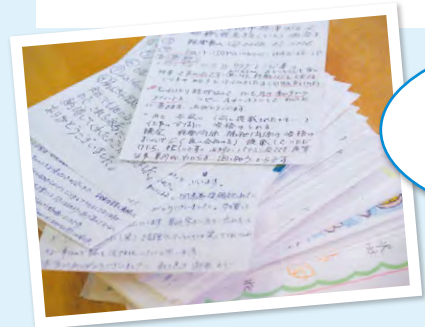
## お堅いだけの雑誌ではありません。 楽しく読める記事も掲載しています!

経理や税務の雑誌というお堅いイメージがありますよね。でも「月刊経理ウーマン」は違います! 有名人にお金まつわるエピソードや信念などを語ってもらう「わたしの金銭哲学」は、本誌独自のインタビュー記事です。8月号では、ジャズ歌手としてデビュー、その後、女優としても活躍している秋本奈緒美さんが登場。お金まつわる経験を熱く語っています。ほかにも、映画情報や書籍情報などを掲載。また巻末の投稿欄「経理ウーマンの井戸端会議室」も同じ経理担当の立場として共感できる内容になっています。



編集部には、  
毎月、読者の皆さんからの  
熱いメッセージが届きます。

本誌に対する感想や「あの記事が役に立った」「こんな企画を取り上げて」といった内容も多く、読者の皆さんには感謝あるのみです!!



# 研修出版はこんな会社です!

株式会社研修出版の創業は平成元年。設立から32年が経過します。創業以来、実務書の出版社として「仕事に役立つ情報をどこよりも分かりやすく発信し、広く社会に貢献する」ことをポリシーとしてきました。今回ご紹介する「月刊経理ウーマン」は1996年の創刊です。「難しい実務知識を、難しく解説するのは誰でもできる」「難しい実務知識を、どこよりも分かりやすく解説するのが本誌の務め」というのが創刊以来の編集ポリシーです。編集スタッフの合言葉は「営々黙々花が咲こうと咲くまいと」。これからも皆さまのお役に立てる雑誌作りに邁進していきます!

経理ウーマン編集部。  
編集者は全員女性です。



## 経理・税務の知識を身に付けたい人には絶対オススメの月刊誌。

はじめまして。税理士の伊藤俊一です。「月刊経理ウーマン」との付き合いは、編集部から原稿依頼を受けた6年前にスタートしました。そのときは「雇用促進税制」について執筆を依頼されたのですが、編集の方の依頼内容がとても細かくてびっくりしたのを覚えています。私は他の税務関係の雑誌にもときどき記事を執筆しているのですが、だいたい執筆依頼書を送ってきて、そこに書かれている項目に沿って執筆すればOKで、とくに細かく注文されることはありません。税務の記事は難解なのが当然という意識もあるのかもしれませんが、「月刊経理ウーマン」さんの場合は編集者の方が事務所まで来られて、雑誌のコンセプトや想定している読者対象などについて詳しく説明され、「難しい表現は避けてください。ビギナー経理にも理解できるように解説してください」と念を押されました。そして出来上がった原稿についても「ここが分かりにくいので書き直しを…」とゲラ刷りの段階でのやりとりが何度も続きました。面倒だなあ…という気持ちの反面、読者のことをとても大切にしている雑誌だなあと好感を持ちました。それ以来、本誌では「相続税の改正」や「税務調査関連」の原稿を執筆しましたが、編集部に鍛えられて(笑)、文章力も身に付いたように思います。経理・税務の知識を分かりやすく解説してくれる書籍を探していらっしゃる方には絶対オススメの月刊誌です。



税理士 伊藤俊一

## 幅広い実務知識を勉強できる良質の月刊誌。

「月刊経理ウーマン」さんには何度か記事を書かせていただいています。最初は社会保険の手続きについて解説したと思いますが、「経理」の専門誌なのに社会保険の記事を掲載するの?と疑問に思ったものです。その疑問も、最初に編集者の方と打ち合わせをして説明を受けたことで納得しました。その女性編集者の説明は以下のとおりでした。本誌は中小企業の初級の経理担当者を対象にしていること。中小企業では多くの場合、大企業のように経理部門が独立しているわけではないこと。経理といっても人事・総務的な仕事や採用関連まで幅広く担当しているケースが多いこと……。たしかにいただいた本誌に目を通してみると経理や税務の記事だけでなく、社会保険から採用関連、取締役議事録の作成方法、登記簿謄本の読み方まで、内容がじつに幅広い。なるほど、これならオールラウンドプレーヤー的な立場の中小企業の実務担当者にはぴったりだなあと得心しました。本誌で幅広い実務の基本知識を身に付けて、もっと専門的に知りたい、深い知識を身に付けたいという場合は、顧問税理士や社会保険労務士の先生にアドバイスを受ければよいのではないのでしょうか。幅広い実務知識を勉強できる良質の月刊誌だと思います。



社会保険労務士  
菅島敏邦

## 私にとってはかけがえのない愛読誌です。

経理歴10年以上になりますが、毎月の仕事にいつも参考にさせていただいています。経理課に配属された当初から購読していますが、最新の税制に関する情報から、初心者向けの記事まで、内容が多岐にわたって分かりやすく解説されているので、とても読みやすく理解しやすいです。とくに「仕訳ワンポイントレッスン」や「初心者E子の実務レッスン講座」は、日頃当たり前に行なっている業務を改めて考える機会になり、毎回新たな発見があります。また、本誌の冒頭の連載企画である「今月の事務チェックポイント」は、毎月雑誌が届くとまず最初に目を通す記事です。というのも当月にやるべき経理・税務・社会保険・労務の法定事務の内容や手続きの仕方が分かりやすく解説されているからです。「経理ウーマン」と女性向けのタイトルですが、部署内で回覧し男性も読んでいます。その他、映画の紹介(今月のシネマ 決めうちこの1本)や書籍紹介(お気に入りのこの1冊)、読者投稿(経理ウーマンの井戸端会議室)なども息抜きにぴったりです。経理スキルの浅かった私にとって、現在はかけがえのない愛読誌となっています。



株式会社北川商事 経理課  
清田 寧

# お申込みは以下のいずれかの方法でどうぞ!!

**0120-458934**

受付時間：10時～17時（祝日を除く月曜～金曜）

**FAX 0120-458937**

FAXの場合は下記のフォームをご利用ください。

**Web www.kens-p.co.jp**

24時間受付しております。

## 年間ご購読お申込書

お申込者ご住所

送付先が上記住所と違う場合はこちらへご記入ください。

〒

**ご自宅・ご勤務先** ※どちらかに○印をお付けください。

会社名・部署名

お電話番号

( )

ご担当者名

メールアドレス

**ご購読期間をお選びください**

(いずれかに☑をお付けください。)

安心1 お支払いは月刊誌が届いてからの後払いです。

安心2 中途解約も可能です。

その場合は精算のうえ、ご返金申し上げます。

- 半年（6冊）…………… 5,800円（税・送料込／1冊当たり967円）
- 1年（12冊）…………… 11,100円（税・送料込／1冊当たり925円）
- 2年（24冊）…………… 19,980円（税・送料込／1冊当たり833円）
- 3年（36冊）…………… 25,600円（税・送料込／1冊当たり712円）

## ▶バックナンバーご購入お申込書

\*ご希望の号に☑印をお付けください。1部980円（税・送料込）です。  
\*詳細や他の号の内容はホームページでご確認いただけます。



**2020年7月号**  
会社の「手元資金」をぐんと増やすための10の着眼点



**2020年6月号**  
「新型コロナウイルス感染症」中小企業への助成金&資金繰り支援の利用心得



**2020年5月号**  
「会社を危うくする財務の勘違い」9のケーススタディ



**2020年4月号**  
「令和2年度 経理・税務&社会保険・労務」年間スケジュールと事務手続き早分かり



**2020年3月号**  
「損益分岐点」に強くなる3時間講座



**2020年2月号**  
「月次決算」の実務に強くなるQ&A



**2020年1月号**  
「税理士さん」を上手に活用する法教えます



**2019年12月号**  
消費増税後に出てきた「実務の疑問」にズバリ答えるQ&A



**2019年11月号**  
「現物給与」の税務がすらすら分かる3時間講座



**2019年10月号**  
「財務体質」を劇的に改善する法教えます



**2019年8月号**  
「税務調査」の最新動向&トラブル回避のための対応心得



**2019年7月号**  
最新版・中小企業で使える! 「オススメ助成金」厳選8対応心得

キリトリ線 ( ) で切り取ってからMAXしてください